

公立保育所の運営について

議員全員協議会
令和7年12月24日
健 康 福 祉 部

1 児童数の推移 (各年 4.1 時点)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
日置保育所	12	12	9	4	7	7	4	(2)
養老保育所	10	8	8	9	6	5	3	(2)

※R8は現在園児が継続入所され、新規入所がなかった場合の見込人数

2 これまでの経過

○令和7年度からいざれも5人を下回る児童数が見込まれる中で、令和6年度中から、両所の保護者の皆様と意見交換を実施。

↓

○令和7年度から、在所児数が少ない中ではあるが、両所間での「週1日の半日交流」「月1回の1日交流」を行い、「人との関わりを通じ、社会的なスキルやコミュニケーション能力など、社会的・感情的な発達」を育む保育を実施。

↓

○令和8年度も同様の方針として入所募集を実施したが、両所とも入所希望0。

3 今後の対応

○令和8年度は一時休所とする。

○令和9年度以降については、令和8年度中に、未就学児童がいる世帯の保護者を含めた地域の皆様と、方向性について協議を行う。

○今後の方向性協議に当たっては、就学前施設における保育は、子どもの発育・発達において極めて重要な役割を担っていることを踏まえ、改めて児童数の適正基準を検討する。

○当面無人となるが、施設の適正な維持管理を継続して実施する。

※上記方針については、各地域に説明を行い、了承をいただいているところ。